

評価細目の第三者評価結果

（障害者・児福祉サービス分野）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念「子育てにしあわせな社会の創造」、ビジョンとして理念を達成するための3つの柱・子どもの最高の笑顔のために、・社員のしあわせの追求、・しなやかな経営で持続、が掲げられており、館内掲示、パンフレットやホームページ、毎月発行の社内報等に掲載されている。各研修時に理念を唱和する等を実施し、周知を図っている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-（1）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	児童発達支援の考え方や方向性を春日部市と定期的に話し合いを行い、施設が実践できることを実施している。医療的ケア児や肢体不自由児への支援や対応等を検討している。
I-2-（1）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	人材育成及び継続就業の体制について検討の上、実践している。専門職の支援の質の向上を図ること、また実務に関する意向調査や支援に関する起案書を提出していただけるような対応を図っている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-（1）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	5年の期間の中長期計画が立てられており、事業計画書等に明示されている。
I-3-（1）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中長期計画に基づき、単年度の事業計画が立てられている。
I-3-（2） 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-（2）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画書として冊子化されており、全職員に配布の上、研修時や各会議時に説明がなされている。またクラス長会議（チーフ会議・セクションチーフ会議・クラス長会議）時に検討された内容を、事業計画に反映させている。
I-3-（2）-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	「地域あったか懇談会」（地域自治会・小中学校職員・その他関係事業所関係者の集まり）を年1回開催し、その際に中長期計画や単年度の事業計画をお伝えしている。在園・卒園の保護者会であるキラキラサロンや保護者来園時、年度の取り組み姿勢やイベント・各行事を説明・伝達している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	安全委員会、医療的ケア検討安全委員会、感染対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束委員会など、福祉サービスの質の向上に向けた体制が整えられており、毎月会議や打ち合わせが実施されている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	各委員会や会議等で話し合われた結果や、各支援活動を実施した内容等を振り返り、記録にまとめている。改善点等はクラス長会議、職員会議等で報告をしており、都度改善対応を図っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	業務仕訳表に管理者の役割と責任が明示されている。社内報に管理者の役割と責任が明文化され、全職員に配布され、各会議等で内容の説明を行い、周知を図っている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	管理者は勿論、全職員も法令や制度（保育倫理、虐待防止、ハラスメント、アレルギー、障害者雇用）等に関する研修を計画的に受講し、支援に活かしている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	組織内に人材共育体系（基礎研修、スタートアップ講座、経営品質向上会議、チーフ会議・サブリーダー会議、仕事に取り組む基本的な姿勢についての共有、セクション研究会・合同研究会、子育て研究室による共有、マタernalサポート定期講座、自己研鑽）が整備されている。年1回職員アンケートを実施し、個々人の業務・意欲等に関する意見や考えを聞き、配置・役割等に繋げている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	各会議や日々の朝夕のミーティングに出席し、話し合われた内容や上申された内容等を都度分析している。必要に応じて配置換え・分担・役割等の変更等を実施している。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	組織内に人財共有体系表が明示されている。事業計画書に研修計画など人材教育に関する法人の考えが明確に示されている。福祉人材確保については、法人内に人財部採用担当を置き、計画的に採用活動を実施している。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a	全職員を対象とした業務等に関する意向調査の実施、その後施設長面接対応の上、職員評価を実施している。人事基準である「私のみちしるべ（職員の自己評価システム）」が明確に定められている（Hop：Stepに満たないレベル・Step：自分が問題なくできるレベル・Jump：新人や同僚など他者に指導できるレベル）。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	施設長が労務管理責任者であり、館内掲示し明示されている。勤怠システムが導入され、データ管理されている。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組み「社員のしあわせ追求」をコマームテキストブックに明示し、多様な働き方で、ワークライフハピネスの充実を図っている。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	「私のみちしるべ（期待する職員像）」が明示されている。職員の自己評価システムが整備されており、自身の業務目標に対する上位者との定期的な面接を踏まえ、職員評価及び昇給昇格対応がなされている。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	期待する職員像「私のみちしるべ」、専門職の在り方や求められる専門技術、年間の職員研修計画等が業務計画書に明示されている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b	新たな資格取得時は資格証等の写しの提出をしてもらい、職員個々人の所有する資格等の把握をしている。人財共有体系表に基づき、入職前・職層・サプリーダー研修や支援、マネジメントに関する研修等の計画的な受講の他、外部研修受講も対応している。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	保育士・看護師を主とした実習生の受け入れを積極的に実施している。実習生マニュアルが整備されており、学びを進めていく上での要点、注意点を実習生に示し、専門性の向上を図っている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	事業計画・事業報告・決算情報等は春日部市へ毎年度報告をしている。地域や保護者には園だよりを毎月配布、施設ホームページに掲載している。地域子育てあったか懇談会等において、事業内容等の説明も実施している。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	施設運営に関する経理関係業務に就いては、経理規程に基づき、管理を徹底している。財務状況は外部の税理士により毎月監査、春日部市の四半期毎の監査対応がなされている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	「コマームの考える社会貢献活動」が整備され、明文化されている（・子ども未来SDGs宣言と地域連携、・コマーム「子ども未来SDGs宣言、・社会貢献、地域貢献、地域連携、・地域との繋がりの見える化、・子ども虐待防止オレンジリボン運動など）。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	「ボランティア規程」「ボランティアの心得」が整備されており、身嗜み・言葉遣い・個人情報保護等を説明の上、ボランティア活動に入ってもらっている。地域内の高等学校、春日部市のシニア活動等の定期的なボランティアを受け入れている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	救急・消防・警察・児童相談所・保健所等関係機関の一覧表を館内に掲示し、緊急時の活用も含め広く関係者に情報提供を図っている。地域内商業施設、福祉施設等のパンフレットを館内に置き、閲覧が自由にできるように対応している。春日部市の安全委員会、地域の自立支援協議会、公民館で行われる地域会議など、関係機関等との連携を図っており、必要事項等は職員に報告・周知をしている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	自立支援協議会・地域会議等の連携、施設行事やイベント等参加者との情報交換を通し、地域の福祉ニーズ把握となるよう対応を図り、必要事項等は職員会議等で検討の上、対応している。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	「コマームの考える社会貢献活動」が事業計画書に明文化されている。地域住民・ボランティア・自治会等との連携を図っている他、運動発達相談会の開催など、公益的な取り組みが実施されている。防災被災については3日分の備蓄品や緊急時の温水設備を用意しており、要請に応じて対応ができる体制がある。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	理念や基本方針、保育倫理綱領は、職員が全員参加する研究会議にて確認している。利用者を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢はマニュアルにも記載されており、年度末には自己評価をして振り返りを行っている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	保護者には、入園時にプライバシーの保護に関する取組を説明している。写真の取り扱いについては、クラスごとに同意を得ており、クラス会議やクラス長会議で共有している。トイレには、便器ごとに衝立を設置し、着替え時には、外からの視線をさえぎるカーテン等を利用している。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	パンフレットは、見開きのページに平面図と写真を載せており、部屋の特徴や配慮している点等がわかりやすい言葉で説明されている。保育所と児童発達支援センターの複合型施設であることがわかるよう、エリアを色分けする工夫があり、共生のイメージを持ちやすいものとなっている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	b	入園時は、子どもを同伴しての見学を勧めている。入園資料の1つである「入園についてのご案内」には、用意する物を具体的にイメージしやすいように写真を掲載している。特に配慮が必要な保護者には、個別の手紙を追加して対応している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	対象が3歳以上の就学前の障害児であることから、年長児家庭には小学校での生活に困らないよう支援も視野に入れている。放課後等デイサービスを利用する可能性がある家庭には、その情報を提供し、一緒に考える機会を設けている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年2回保護者アンケートを実施している。集計結果は、職員には回覧し家族には連絡ツールシステムを利用してお知らせしている。特に改善要求は出ていないが、「施設内の様子が見たい」との意見からファミリー保育士体験の人数制限を変更した。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決責任者、苦情受付担当者等が決まっており、重要事項説明書、契約書に記載している。苦情についての内容や解決策はファイル保管されており、保護者にはシステムを利用して報告している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	保護者が相談しやすいように、「いつでも何かあったら相談して下さい」との声かけをしている。相談は、お迎え時の立ち話の時もあるが、他の人に相談内容が聞こえない相談室を用意することもできる。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	職員は、療育に入る前に必ずシステムに入力された保護者からの情報を確認している。把握した相談内容によっては、検討が必要な場合もあり、そのような時には現状を説明した上で、回答に時間が必要な旨も説明して迅速な対応を心掛けている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	管理者をリスクマネジメントの責任者とし、感染症委員会、安全委員会等の委員会も設置して体制強化を図っている。事故発生時の対応はマニュアル化し、連絡先や特別な対応マニュアルについては掲示をしてすぐに確認できるようにしている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策については、看護師を中心に研修を実施している。看護師は職員に対し、感染症に罹患した時の症状について説明し、早期発見と蔓延防止に努めている。感染症の発生時には、保護者にも予防策の励行協力をお願いをしている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害時の対応は、月2回訓練している。保護者との連絡方法に「伝言ダイヤル」を利用することにしており、子どもの引き渡し訓練の時に実際に伝言ダイヤルを使用している。実際に体験することで、職員だけでなく保護者も使い方を覚えることができる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	「ふじ学園業務運営マニュアル」が整備・配布されている。職員としてのガイドライン、直接支援・送迎バス・感染症等に関するマニュアルが明示されており、児童への支援の質の統一を図っている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	各マニュアルは毎年度見直し、各行事は都度振り返りを行っている。各会議・報告書の職員の考えや意見等を踏まえ、検証を実施している。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	児童発達支援管理責任者が担当者となり、個別支援計画が策定されている。保育士・児童指導員・公認心理士・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等が参加してアセスメント等に関する協議が実施されている。支援困難なケースは安全委員会でも検討を実施している。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	2か月毎の児童個人のカンファレンス実施、半年に1回個別支援計画の見直しを実施している。ご家族の要望や児童本人の変化等、必要に応じ都度検討及び内容変更も実施している。変更された内容等はICTによる支援システムにデータ管理がなされ、職医院への周知も図っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	児童個々人の身体・生活・活動等に関する状況は、ICTによる支援システムでデータ管理されている。館内のどの部署でもシステムにアクセスができ、情報閲覧が可能となっており、情報共有化が図られている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護規程が整備され、施設長が責任者で情報管理が徹底されている。職員に対して年1回弁護士による個人情報保護に関する研修を実施している。家族には利用開始時に、個人情報に関する説明を行う他、個人情報提供同意書・専門職による療育および検査の同意書・肖像権使用同意書等の説明及び提出を求めている。

A 個別評価基準

A-1 利用者の尊重と権利擁護

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	入園前の説明時に、保護者にどんなことができたらいかがの確認をしている。子どもの意思を尊重し、衣類の素材や種類、食べ物の好みなどを細かく把握し、一人ひとりの個性を大事にした支援をおこなっている。
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	虐待防止委員会があり、マニュアルは職員が全員参加する研究会で説明をしている。権利侵害の防止と早期発見のために、クラスの状況をクラス長会議で共有し、不適切な行動がないか確認をしている。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	スプーンの使用については、心身の状態に合わせ、無理のないようを進めている。食べやすい姿勢を確保する、ヨーグルトなど食べやすいものから挑戦する等の工夫をすることで、子どもがやりたい気持ちを継続できるよう支援している。
A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	心身の状況により、コミュニケーションの方法は様々である。言葉、指差し、泣く等一人ひとりの意思伝達方法をいろいろ試しながら把握し、「こうすると希望が叶う」ということを子どもが体験し理解できるよう支援している。
A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b	入園前には、パンフレットの確認だけでなく、子どもと一緒に見学してもらうことを勧めている。保護者が相談しやすいように、送迎時には声をかけ、連絡ツールとして使用しているシステムに不安や相談内容が確認できた場合には、電話をして話を聞くことにしている。
A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	個別支援計画作成には、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士も関わり、必要に応じ専門職からの訓練や指導を受けている。決まった訓練以外の活動は、子どもの状況に応じて多様なメニューから選択される。
A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a	職員は、年2回研修に参加し障害に関する専門知識の向上に努めている。子どもの障害による行動については、その子にとってどうするのが良いかをクラスの職員間で話し合い、専門職の意見も得ながら対応している。
A-2-(2) 日常的生活支援		
A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。	b	入園前には、アレルギーや禁食の有無、嗜好などを確認している。混ぜご飯を白飯に、麺類をご飯に等の変更対応を可能としている。心身の状況に合わせて、ベビーカー、避難車、シートベルト、エレベーター等を利用して施設内移動の支援をしている。
A-2-(3) 生活環境		
A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	職員は、毎朝子どもが登園する前に清掃と安全点検を実施している。清掃時には、おもちゃの破損有無や園庭に小石がないか等もチェックし、子どもの安全に向けての環境整備をしている。大きな声や音に落ち着かない時には、他の部屋に移動する、スヌーズレン室を使用する等の対応をしている。
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	子どもが主体的に機能訓練・生活訓練に参加できるよう、興味を持ったものは試し、どれがあっているかを探っている。療育支援と通所支援は連携を図っており、訓練状況から判断した対応の注意点が通所支援の職員に伝達されてくる。

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b	保護者は、毎日朝の様子、睡眠状況、朝ご飯を食べたか等の情報を連絡ツールシステムに入力しており、職員は、その内容や電話連絡等から健康状態を把握している。薬の管理については、担任が保護者から預かったものを管理者が受け取って鍵付きの薬箱で保管している。体調変化時の対応は、手順書に基づきおこなっている。
A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	医療的な支援においては、対応間違いが発生しないよう、色を変える、写真を付ける等で工夫した個別の対応マニュアルを作成している。たんの吸引等医療的ケアが必要な時は医師より指示書が届くが、担当看護師は家族にも家庭での対応方法を教えてもらい、万全の体制構築に努めている。
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	保護者の「～してほしい」や子どもの状態を把握して、地域のイベント情報等を提供している。保育所との複合型施設であるメリットを活かし、園庭で一緒に遊んだり、見て楽しむことも支援内容に含む。
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	地域生活への移行では、小学校に行くにあたっての不安を抱える保護者が多い。少しずつ給食が食べられるように、好きなことをして体力をつけようなど、準備の支援は、その子の気持ちを考えて様子を見ながら少しずつ進めている。
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b	保護者は、システムを利用していつでも気軽に連絡ができ、職員からも、システムを通じて日常生活の様子が報告されている。保護者の相談には、随時対応し、専門職からの返信も可能としている。
A-3 発達支援		
A-3-(1) 発達支援		
A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a	職員との話、心理室の発達検査などから個々の発達のレベルを調べて対応している。基本的な日常動作や自立生活への支援は、個別の支援と通所の支援を連動させており、通所の担任は、専門職からのアドバイスをもとに支援をしている。